

しほろ役場たより

発行・編集

士幌町役場 総務企画課
企画グループ 広報広聴担当
〒080-1292
河東郡士幌町字士幌225番地
☎ 5-5212

～ 各見出しの内容 ～

日：日時（日程・期間） **所**：場所 **内**：内容 **対**：対象 **申**：申込期間（期限）
¥：費用 **担**：担当 **問**：問合せ **☎**：電話番号（市外局番:01564） **FAX**：FAX
@：Eメール **HP**：ホームページ ※詳細は各担当へお問い合わせください。

～ 目次 ～

イベント・催し

ハスカップ狩りについて . . . 2
令和4年度はたちの集い（成人式）について . . . 2
士幌町戦没者追悼式中止のお知らせ . . . 2

健康・医療・福祉・介護

新型コロナウイルス感染に関する相談 . . . 2
ノルディックウォーキング教室 . . . 2
健診費用の一部助成について . . . 3
こころの悩み相談 . . . 3
介護保険居宅サービス利用の負担軽減制度について . . . 3

子育て・教育

児童手当・特例給付の制度が変わります . . . 4
としょかんをかざろう！ . . . 4
教科書展示会の開催 . . . 5
図書館の臨時休館 . . . 5

生活環境・防災

町道の草刈り実施期間 . . . 5
町営住宅入居者の募集 . . . 6
特定公共賃貸住宅入居者の募集 . . . 6
公共賃貸住宅入居者の募集 . . . 6
交通規制 . . . 8
運転免許証自主返納の臨時窓口開設 . . . 8
自主防災組織活動への助成 . . . 8
防災ラジオ等を用いた緊急地震速報訓練の実施 . . . 8
音更川総合水防演習 . . . 9

農林業・商工業

農業者年金受給権者の方は現況届の提出を . . . 9
農業者年金に加入しませんか . . . 9
はかり定期検査 . . . 9

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新 . . . 9
6月は「外国人労働者問題啓発月間」 . . . 10

税金・保険・年金

町道民税第1期の納期 . . . 10

文化・スポーツ

町民文芸誌「ぬぷか」42号の原稿募集 . . . 10
町民プールオープン . . . 11

募集

役場南側花壇植栽のボランティア募集 . . . 11
自衛官等募集 . . . 11
町有財産（物品）の売払（高規格救急車） . . . 12

その他

しほろポテト食堂 . . . 12
ナチュラル・ビズ・スタイルについて . . . 12
然別演習場射撃訓練などの実施日程（6月） . . . 12

～チラシ～

総合研修センタートレーニング室
6月レクソンプログラム . . . 13
令和4年度 士幌町内のイベント開催の基本的な考え方 . . . 14
『事業復活応援支援金A』の給付 . . . 16
『事業復活応援支援金B』の給付 . . . 17
『第三者認証取得促進給付金』の給付 . . . 18
実施期間が延長し令和7年3月31日まで
風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。 . . . 19
乳幼児等医療費助成制度対象年齢を拡大 . . . 20
新型コロナウイルスワクチン接種について . . . 21
令和4年6月 国保病院外来診療担当表 . . . 22

イベント・催し



■ ハスカップ狩りについて

下居辺市街のプラザ緑風より、南に200mの町有地に植栽されているハスカップ畑で、ハスカップ狩りを今年も新型コロナウイルス感染対策を万全にして開催します。

初日の2～3日前から下居辺市街の道路沿いにタペストリー(吊り旗)を掲げます。

また、今年も地域特産品等が当たるお楽しみ抽選会を行いますので、多数のご来場をお待ちしています。

日 6月25日(土)～7月20日(水)

9時～15時

※降雨および登熟不良と判断した場合は、中止となります。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、やむを得ず中止する場合があります。

所 下居辺果樹圃場ハスカップ畑(しほろ温泉プラザ緑風の200m南・青いタペストリーが目印)

¥ 100円/100g(お一人様1日3kgまで)

※その他、会場では昨年度収穫したハスカップの実(冷凍)やハスカップジャムを販売しています。

問 元樹の会(げんきのかい)事務局:飯島(☎090-7057-5131)代表:橋原(☎090-3462-5998)



ハスカップの実

■ 令和4年度はたちの集い(成人式)について

民法の改正により、2022(令和4)年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

町では、民法改正後もこれまでどおり、20歳になる方を対象として、1月の成人の日を含む三連休の中日に成人式を開催します。

主な理由

▽成年年齢となる18歳を対象とした場合、大学等の受験および就職試験など同時期に実施されるため。

▽進学や就職の準備のための経費と成人式に参加するための衣装等調達経費が重なり、保護者の経済的な負担が大きいため。

▽18歳に引き下げると国の調査に回答した自治体が少なく、対象者の混乱を避けるため。

※令和5年(令和4年度)から式典の名称を変更します。これまでの式典の名称は「土幌町成人式」でしたが、「はたちの集い」に名称を改めます。

※今年度の対象は、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方です。

☎ 教育課 社会教育グループ(総合研修センター内)☎54733)

■ 土幌町戦没者追悼式中止のお知らせ

例年6月15日に開催していますが、新型コロナウイルス感染防止のため、昨年同様中止とします。

☎ 総務企画課 総務グループ(役場庁舎2階)☎5211)

健康・医療・福祉・介護



■ 新型コロナウイルス感染に関する相談

保健福祉課では、新型コロナウイルス感染に関する相談を受けています。

日

▽平日:8時30分～17時15分

☎52108

▽土曜・日曜・祝日:8時30分～17時15分

☎080-2663-6962

対 町民(本人および家族)

内 コロナ感染に関する相談

¥ 無料

※新型コロナウイルスワクチン接種に関する内容は、☎5725まで(平日9時～16時)お願いします。

☎ 保健福祉課 健康介護グループ(総合福祉センター内)☎52108)

■ ノルディックウォーキング教室

しほろ健康マイレージ事業の一環として、

ノルディックウォーキング教室を実施します。
ウォーキングは運動不足解消や生活習慣病予防にも効果的なスポーツです。ぜひ、この機会にご参加ください。

日 6月14日(火)

▽9時30分～10時(受付・健康チェック)

▽10時～11時30分(ウォーキング教室)

※雨天の場合は室内運動になります。

所 町民保健センター

定員 15名

¥ 無料

講師 フィットネス インストラクター

小林 永枝 氏

持ち物 マスク、飲み物、タオル

※ノルディックポールは貸し出しますが、お持ちの方はご持参ください。

※動きやすい靴、体温調整しやすい服でお越しください。

申 6月8日(水)まで

※定員になり次第申し込みを締め切ります。

※今回の教室では、しほろ健康マイレージビンゴ事業の登録ができます。参加された方にはその他ポイントと運動マイレージポイントがつきます。

担 保健福祉課 健康介護グループ(総合福祉センター内 ☎⑤2108)

■ 健診費用の一部助成について

町では、国保加入者が個人で実施した健康診断の結果の情報提供をお願いしています。

▽国保加入者の「特定健診」受診率向上のため

▽特定健診の結果、必要な方へ「メタボリックシンドローム」予防・改善のための「特定保健指導」を案内するため

※個人で健康診断(人間ドック・脳ドック)を受けられた方には、健診費用を一部助成しています。次のものをご持参のうえ、令和5年3月31日(金)までに窓口へお申し出ください。

持参するもの 健診結果表、領収書、振込先の口座情報

助成額 8,220円(上限)

担 保健福祉課 福祉保険グループ(総合福祉センター内 ☎⑤2006)

■ ころの悩み相談

町では、精神科専門医による「ころの悩み相談」を行っています。最近眠れずに悩ん

でいる、不安が強く、生活や人間関係に支障をきたしているなど、精神科医による個別相談を希望される方はお申し込みください。

日 毎月第2月曜日 14時～15時

※祝日などで変更の可能性があります

所 総合福祉センター

対 町民(本人および家族)

内 国立病院機構帯広病院 精神科医師による個別相談

¥ 無料

申 完全予約制。事前に下記担当まで申し込みください。

担 保健福祉課 健康介護グループ(総合福祉センター内 ☎⑤2108)

■ 介護保険居宅サービス利用の負担軽減制度について

介護保険で居宅サービスを利用されている町民税非課税世帯の方(対象者は制度により異なります)に対し、事業所に支払う自己負担額の一部を助成します。

各種軽減制度の有効期間は令和4年6月30日のため、前年度対象となっていた方に、郵送もしくはケアマネージャーを通して更新の案内を送付しますので、申請をお願いします。

軽減事業の種類

① 士幌町介護保険居宅サービス利用者負担助成事業

▽ヘルパー・デイサービス・ショートステイなどの自己負担額の1/4を助成します。食費などの実費分は対象外です。町外の事業所を利用している方は利用後に払い戻しを行います。

② 社会福祉法人等による利用者負担の軽減措置事業

▽低所得世帯に向けた助成制度です。助成を行っている事業所を利用した場合に食費・居住費を含めた自己負担額の1/4を助成します。対象者には非課税世帯以外に要件があります。

③ 離島等地域特別地域加算に係る利用者負担の軽減措置事業

▽訪問介護・小規模多機能を利用した場合に、特別加算として加算される金額を助成します。利用者本人が非課税であれば利用できます。

担 保健福祉課 福祉保険グループ(総合福祉センター内 ☎⑤2006)



児童手当・特例給付の制度が変わります

〈ポイント① 児童手当の現況届の提出が、原則不要になります〉

令和4年度から、毎年6月に提出している児童手当現況届が原則廃止となります。

ただし、右記の受給者（毎年6月1日の状況が公簿などで確認できない方）は引き続き現況届の提出が必要です。現況届（ピンクの用紙）が届いた方は、必ず期限内に提出してください。

※公務員で所属庁から児童手当を受給している方は、勤務先へ確認してください。

～児童手当現況届の提出が必要な方～

- ・離婚協議中で、配偶者と別居している人
- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市町村で児童手当を受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・その他、町から提出の案内があった人

※上記の人には、6月に現況届用紙を送付します。現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が支給できなくなりますので、注意してください。

〈ポイント② 所得上限限度額以上の方は支給されなくなります〉

児童手当法が一部改正され、所得上限限度額が新設されます。令和4年6月分（10月支給）から、主な生計維持者の所得額が所得上限限度額以上となる場合、児童手当・特例給付は支給されなくなります。支給対象外となる方には、夏頃に通知します。

また、児童手当・特例給付が支給されなくなった次年度以降に所得が所得上限限度額を回った場合は、改めて認定請求書などの提出が必要となりますので、ご注意ください。

| 扶養親族等の数 | ①所得制限限度額 | | ②所得上限限度額 | |
|---------|----------|---------|----------|---------|
| | 所得額 | 収入の目安 | 所得額 | 収入の目安 |
| 0人 | 622万円 | 833万3千円 | 858万円 | 1,071万円 |
| 1人 | 660万円 | 875万6千円 | 896万円 | 1,124万円 |
| 2人 | 698万円 | 917万8千円 | 934万円 | 1,162万円 |
| 3人 | 736万円 | 960万円 | 972万円 | 1,200万円 |
| 4人 | 774万円 | 1,002万円 | 1,010万円 | 1,238万円 |
| 5人 | 812万円 | 1,040万円 | 1,048万円 | 1,276万円 |

※所得税法上の同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族がいる人の限度額は、上記の額に当該同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

☎ 保健福祉課 福祉保険グループ（総合福祉センター内 ☎⑤2006）

としょかんをかざろう！

図書館では6月27日（月）までの期間中、折り紙やぬりえを用意して皆さまのご来館をお待ちしています。

今回のテーマは母の日・父の日にちなみ「ファミリーデー」です。折り紙で「ハート」を作ったり、ぬりえをしたりしよう！

みんなでののしい図書館にしてね！

☎ 6月27日（月）まで

※火曜日は休館日

☎ したしみ図書館

☎ 教育課 したしみ図書館（総合研修センター内 ☎④4733）



教科書展示会の開催

教科書に対する保護者や地域の方の関心に
応えるため、土幌町内の小学校・中学校で現
在、使用している教科書の展示会を次のとお
り行います。

日 6月8日(水)～27日(月)
10時～18時

※火曜日は休館日のため、教科書展示はあり
ません。

所 総合研修センター したしみ図書館

担 教育課 学校教育グループ(総合研修セン
ター内 ☎⑤4732)

図書館の臨時休館

エアコン設置工事のため、次の期間を臨時
休館とします。

日 6月29日(水)～7月1日(金)

所 したしみ図書館

担 教育課 したしみ図書館(総合研修センタ
ー内 ☎⑤4733)



生活環境・
防災



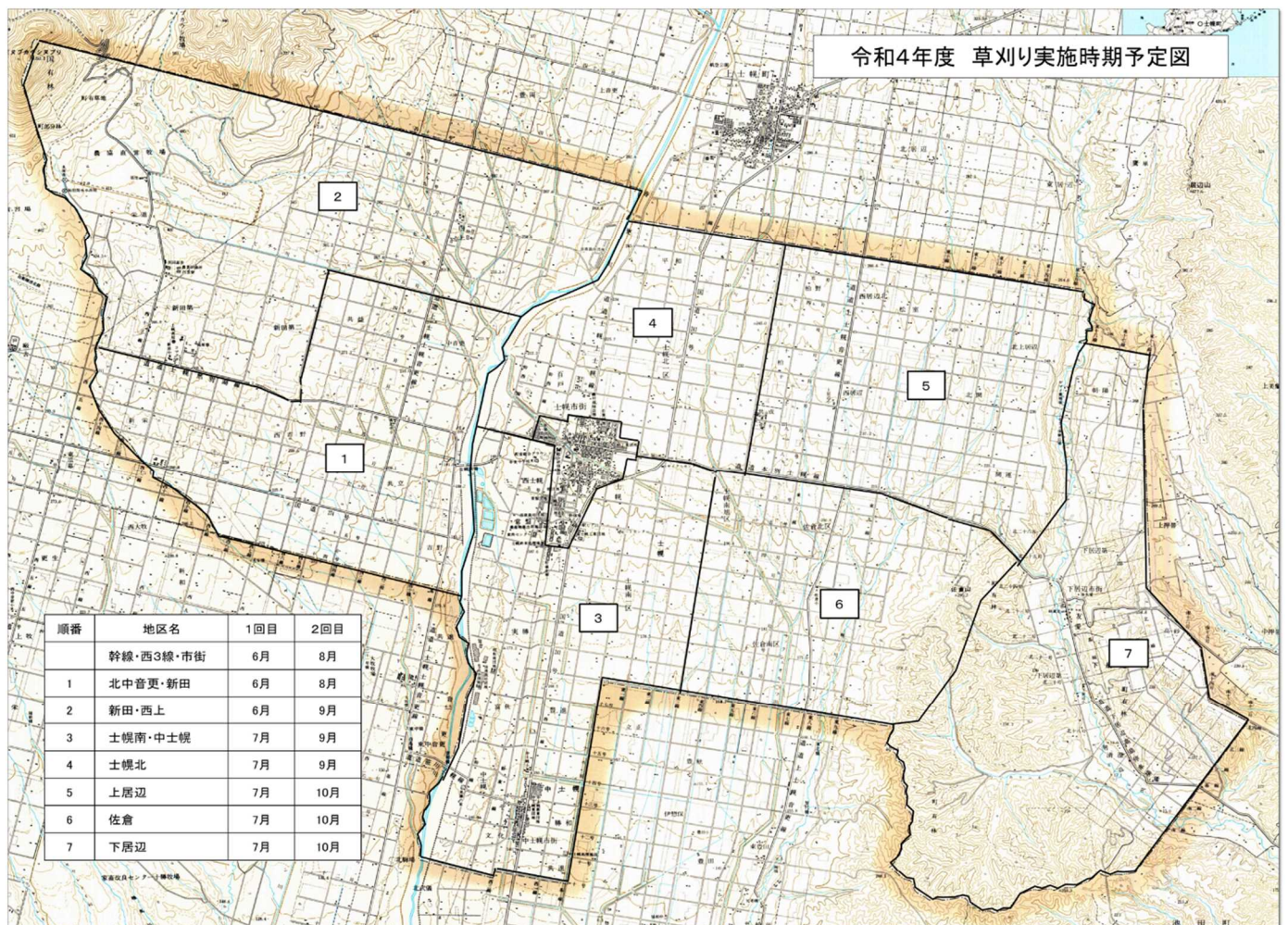
町道の草刈り実施期間

町道や生活道などの草刈りについて、町内全域を7地区の輪番制で実施していますので、実
施期間をご確認ください。

また、路肩・法面には、レキや作業機械など除草作業に支障となる物を置かないようご協力
をお願いします。

担 建設課 道路維持担当(車両センター内 ☎⑤2455)

令和4年度 草刈り実施時期予定図



■町営住宅入居者の募集

申 6月17日(金)までに申込書に必要な書類を添えて提出してください。

対 3DK・2LDKは2人以上、3LDKは3人以上の世帯であること。昭和南団地は2人以上の世帯であること。

入居資格

①現在、住宅にお困りであること。
②税および公共使用料等を滞納していないこと。

③連帯保証人1人を確保できること(入居者と同じ程度またはそれ以上の収入がある人)。

※特別な事情があると認められた場合、連帯保証人の免除申請が可能。その場合は、緊急連絡人を指定していただきます。

④公営住宅法に定める収入基準内であること。

家賃 入居者の所得に応じて、決定されます。

入居決定方法 関係法令等の基準により決定します。ただし、入居適合者が複数の場合、抽選で決定することがあります。

敷金 入居時の家賃の2か月分が必要となります(還付時利息は含みません)。

担 建設課 建設グループ(役場庁舎1階☎⑤5216)

■特定公共賃貸住宅入居者の募集

特定公共賃貸住宅とは、収入が町営住宅の基準を超えているため、町営住宅の入居申し込みができない中堅所得者向けの住宅です。町営住宅とは収入基準や家賃設定が異なります。

申 6月17日(金)までに申込書に必要な書類を添えて提出してください。

入居資格

①単身者世帯であること。
②税および公共使用料等を滞納していないこと。

③連帯保証人1人を確保できること(入居者と同じ程度またはそれ以上の収入がある人)。

※特別な事情があると認められた場合、連帯保証人の免除申請が可能。その場合は、緊急連絡人を指定していただきます。

④所得が月額15万8千円以上48万7千円以下であること。

家賃 入居者の所得に応じて、決定されます。

入居決定方法 関係法令等の基準により決定

します。ただし、入居適合者が複数の場合、抽選で決定することがあります。

敷金 入居時の家賃の2か月分が必要となります(還付時利息は含みません)。

担 建設課 建設グループ(役場庁舎1階☎⑤5216)

■公共賃貸住宅入居者の募集

申 6月17日(金)までに申込書に必要な書類を添えて提出してください。

入居資格

①2人以上の世帯であること。

②税および公共使用料等を滞納していないこと。

③連帯保証人1人を確保できること(入居者と同じ程度またはそれ以上の収入がある人)。

※特別な事情があると認められた場合、連帯保証人の免除申請が可能。その場合は、緊急連絡人を指定していただきます。

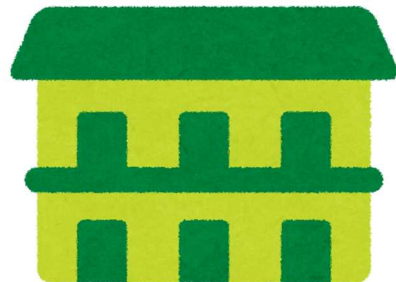
家賃 20,000円

入居決定方法 関係法令等の基準により決定します。ただし、入居適合者が複数の場合、抽選で決定することがあります。

敷金 家賃の2か月分が必要となります(還付時利息は含みません)。

担 建設課 建設グループ(役場庁舎1階☎⑤5216)

※募集する住宅は次ページに記載のとおりです。



〈町営住宅〉

☆一般世帯向け

| 団地名 | 間取り | 募集戸数 | 竣工年度 |
|--------|------|------|--------|
| 睦団地 | 3DK | 1戸 | 昭和49年度 |
| 南百戸団地 | 3DK | 1戸 | 昭和54年度 |
| | 3LDK | 1戸 | 昭和55年度 |
| 若葉団地 | 2LDK | 1戸 | 令和2年度 |
| | 3DK | 1戸 | 昭和50年度 |
| | 3LDK | 1戸 | 昭和58年度 |
| 大通西団地 | 2LDK | 1戸 | 平成12年度 |
| | 3LDK | 1戸 | 平成13年度 |
| 土幌南団地 | 3LDK | 1戸 | 平成5年度 |
| 中土幌東団地 | 3DK | 1戸 | 昭和52年度 |
| | 3LDK | 1戸 | 平成5年度 |
| 昭和南団地 | 3LDK | 1戸 | 平成元年度 |

☆単身者向け

※次の事項の他の各条件は一般世帯向けと同じ。

◆入居対象者：単身者であること。

| 団地名 | 間取り | 募集戸数 | 竣工年度 |
|-----|-----|------|--------|
| 睦団地 | 2DK | 1戸 | 昭和49年度 |

☆定住促進住宅（若年単身者向け）

既存の公営住宅に給湯・暖房設備などを設置した住宅です。

毎月の住宅使用料は高くなりますが、入居時の設備費用が軽減できます。

◎設置している主な設備は下記のとおりです。

浴槽、シャワー、スノコ、灯油ボイラー、洗面化粧台(3DKのみ)、
 FF式ストーブ、ガス湯沸器、洗浄便座、網戸、TVアンテナ、
 エアコン用コンセント(エアコンは未設置)

※次の事項の他の各条件は一般世帯向けと同じ。

◆入居対象者：町外在住の若年者（39才以下）であること。



| 団地名 | 間取り | 募集戸数 | 竣工年度 |
|------|-----|------|--------|
| 若葉団地 | 3DK | 2戸 | 昭和49年度 |
| | 3DK | 1戸 | 昭和50年度 |

〈特定公共賃貸住宅〉

| 住宅名 | 間取り | 募集戸数 | 竣工年度 |
|------|------|------|-------|
| 協進団地 | 1LDK | 1戸 | 平成8年度 |

〈公共賃貸住宅〉

| 住宅名 | 間取り | 募集戸数 | 竣工年度 |
|------|------|------|--------|
| かしわ荘 | 2LDK | 1戸 | 昭和56年度 |

 建設課 建設グループ（役場庁舎1階  5216）

■交通規制

所 町道上居辺東 6 線

- ▽区間：町道士幌 34 号～上居辺 35 号線
- ▽期間：6 月 1 日（水）～10 月 20 日（木）
- ▽制限内容：通行止め
- ▽理由：道路改良工事のため

所 町道川西 27 号線

- ▽区間：町道川西西 11 線～川西西 12 線
- ▽期間：6 月 3 日（金）～11 月 30 日（水）
- ▽制限内容：通行止め
- ▽理由：道路改良工事のため

所 町道実勝 21 号線

- ▽区間：町道士幌幹線～士幌南幹西 1 線
- ▽期間：7 月 4 日（月）～令和 5 年 1 月 20 日（金）
- ▽制限内容：通行止め
- ▽理由：道路改良工事のため

所 町道士幌 26 号東線

- ▽区間：町道士幌東 1 線～士幌東 3 線
- ▽期間：7 月 4 日（月）～令和 5 年 1 月 20 日（金）
- ▽制限内容：通行止め
- ▽理由：道路改良工事のため

担 建設課 建設グループ(役場庁舎 1 階 ☎⑤ 5 2 1 5)

■運転免許証自主返納の臨時窓口開設

運転免許証の自主返納は、帯広警察署や帯広運転免許試験場で行うことができますが、手続きの負担軽減を図るため、帯広警察署が出張窓口を役場に開設します。

返納に迷っている方は、ぜひこの機会にご活用ください。

日 6 月 24 日（金）10 時～12 時

所 役場庁舎 1 階 町民課

持ち物 運転免許証

申 6 月 20 日（月）までに担当へ申し込みください。

※事前予約制のため、必ず申し込みください。
※代理人のみでの手続きはできません。

運転経歴証明書 発行を希望する方は、下記のものもお持ちください。

▽収入証紙 1,100 円

※役場では購入できませんので、農協本所や金融機関などで事前にご準備ください。

▽写真（無帽、正面、胸から上、無背景縦 3cm ×横 2.4cm）

※運転経歴証明書は、身分証明書として利用できるほか、60 歳以上の方は、証明書提示で十勝バス・拓殖バスの運賃が半額になるなどの特典が受けられます。

今後の臨時窓口設置予定

▽2 回目：10 月 24 日（月）

▽3 回目：令和 5 年 2 月 24 日（金）

また、町では運転免許証を所持していない高齢者を対象に、ハイヤーチケットを交付する士幌町高齢者等移動支援事業を行っています。

チケット交付を希望の方は、予約時にお申し付けください。

担 町民課 住民生活グループ(役場庁舎 1 階 ☎⑤ 5 2 3 1)



■自主防災組織活動への助成

令和 4 年度から、自主防災組織が行う防災訓練、防災資機材の購入等に対する助成金を創設しました。

地域防災活動の推進にご活用ください。

事業の活用を希望される場合は、担当までご連絡ください。

実施主体 自主防災組織

補助金額 実施主体地区内の世帯数に応じて、対象事業費の範囲内で交付

▽30 世帯未満：上限 30,000 円

▽30 世帯以上 100 世帯未満：上限 50,000 円

▽100 世帯以上：上限 70,000 円

担 総務企画課 総務グループ(役場庁舎 2 階 ☎⑤ 5 2 1 1)

■防災ラジオ等を用いた緊急地震速報訓練の実施

全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた、全国的な緊急地震速報訓練を実施します。登録制メール、防災ラジオおよび屋外拡声器が作動しますのでお知らせします。

☎ 6月15日(水) 10時頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

担 総務企画課 総務グループ(役場庁舎2階 ☎5211)

■音更川総合水防演習

本演習は、水防意識の高揚と水防に対する地域住民の理解と協力を求めることを目的として実施します。

地域交流会場など、児童が楽しみながら災害の体験や見学ができるコーナーもありますので、ぜひお越しください。

☎ 6月18日(土)

▽演習：9時～11時30分

▽展示・体験：8時30分～12時30分

所 音更町音更川柳町地先

(音更川右岸河川敷パークゴルフ場上流)

留意事項

▽演習見学には、事前の申し込みが必要です。詳しくは、帯広開発建設部までお問い合わせください。

▽新型コロナウイルスの感染状況により、一般公開を中止する場合があります。

問 帯広開発建設部治水課(帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 ☎0155-24-4105)

農林業・
商工業



■農業者年金受給権者の方は現況届の提出を

農業者年金受給権者の方に、5月末に直接、独立行政法人農業者年金基金から用紙が送付されていますので、6月中に農業委員会事務局まで必ず提出をお願いします。

提出がない場合、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

※詳細は担当までお問い合わせください。

担 農業委員会 振興係(コミセン内 ☎5219)

■農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、「農業者の老後生活の安定および福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的な政策年金制度です。

本制度は、加入者が積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」を採用し、少子高齢化に即応した長期的に安定している他、政策年金として手厚い支援があり、メリットの多い安心な制度です。

※詳細は担当までお問い合わせください。

担 農業委員会 振興係(コミセン内 ☎5219)

■はかり定期検査

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校や病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは、検定印証等が付されたものでなければいけません。

また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

定期検査に合格したはかりには、定期検査済証印が付され、継続して取引、証明に使用できます。この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

日・所

▽小型はかり(ひょう量1t未満)定期検査
6月22日(水) 9時15分～15時30分

役場北側駐車場

※事前調査により把握している事業者等には、検査日の1～2週間前に「受検通知書兼受付証(郵便はがき)」にて、時間や手数料を通知しますので、当日はその郵便はがきと手数料(北海道収入証紙)を持参してください。

▽大型はかり(ひょう量1t以上)定期検査
7月6日(水)

対象事業所

※対象事業所には別途通知します。

問 産業振興課 産業振興グループ(コミセン内 ☎5213)

■令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新

更新期間 6月1日(水)～7月11日(月)

年度更新申告書を発送していますので、帯広労働基準監督署または金融機関で申告・納

付してください。

年度更新申告書の書き方や申告・納付方法などの詳細は、申告書に同封しているパンフレットまたは厚生労働省のホームページをご覧ください。

問 厚生労働省 北海道労働局 帯広労働基準監督署(帯広市西6条南7丁目3 ☎0155-97-1243)

■ 6月は「外国人労働者問題啓発月間」

厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めています。

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際は、次の3点を確認し、ルールを守って適正に雇用しましょう。

- ▽就労が認められる在留資格であること
- ▽雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ▽労働保険・社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

問
▽ハローワーク帯広(帯広市西5条南5丁目2 ☎0155-23-8296)
▽帯広労働基準監督署(帯広市西6条南7丁目3 ☎0155-97-1243)

税金・保険・年金



■ 町道民税第1期の納期

日 6月16日(木)～30日(木)
※各金融機関でお早めに納付されますようお願いいたします。口座振替で納付される方は30日(木)が振替日です。
※納付書は、ゆうちょ銀行やコンビニエンスストア、PayPay、LINEPayでも納付することができます。

担 町民課 税務収納グループ(役場庁舎1階 ☎5214)

文化・スポーツ



■ 町民文芸誌「ぬぷか」42号の原稿募集

町では、次により原稿を募集します。多くの方の力作をお待ちしています。

募集作品

- ▽創作・戯曲・記録文：70枚以内
- ▽評論・回想：20枚以内
- ▽随筆・その他：7枚以内
- ▽詩：50行以内
- ▽短歌・俳句・川柳：10首 10句以内

特集テーマ 「感謝」

※「感謝」をテーマにした内容であれば文章の種類は問いません。

応募資格

- ▽士幌町に在住または勤務している方
- ▽以前在住していた方
- ▽町外在住者であっても町にゆかりのある方
- ▽町で文化活動をしている方

規定

▽400字詰め原稿用紙(20字×20行)を必ずご使用ください。

※データでの応募も可能です。

▽文章類は黒インクまたは黒ボールペン、鉛筆は2B以上の濃いものを使用してください。

▽各部門につき1人一編とします。

▽原稿の末尾に住所・氏名を記入し、ペンネームの場合は、本名を()で書き添えてください。

▽町外在住の方は、在町していたときの住所・在町期間・旧姓を記入してください。

▽応募された原稿は返却しません。

▽編集の都合で、作品の一部、または全部を採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

締切 7月31日(日) ※期限厳守

送付先 〒080-1228 河東郡士幌町幹線 167番地 士幌町教育委員会 宛

刊行 令和4年11月初旬(予定)

※原稿が採用された方には、掲載誌1部を贈呈します。

担 教育課 したしみ図書館(総合研修センター内 ☎4733)

■町民プールオープン

新型コロナウイルス感染防止のため、一部利用制限等を行う場合があります。

また、指定管理者として株式会社オカモトが町民プールの運営を担い、次の日程で開館します。

☒ 6月15日(水)～9月10日(土) 予定
※ただし、大雨や換水のため管理運営上やむを得ず休館とする場合は、赤旗を掲げますので確認してご利用ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、急遽開館時期の変更や休館とする場合は、町公式HP等でお知らせします。

利用時間

▽幼児・小学生：10時～12時・13時～17時
▽中学生・高校生・一般：10時～12時・13時～19時

☒ 教育課 社会教育グループ(総合研修センター内) ☎⑤4733)



募 集



■役場南側花壇植栽のボランティア募集

次の日程で実施しますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、作業に必要な軍手・ホー等については、各自でご用意ください。

☒ 6月9日(木) 9時

※雨天時：6月10日(金) 9時

☒ 役場南側花壇

☒ 総務企画課 企画グループ(役場庁舎2階) ☎⑤5212)



■自衛官等募集

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 | 入隊時期 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------|----------------|
| 自衛官候補生 | 18歳以上 33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者 | 6月30日(木)まで | 7月6日(水)～8日(金)の内1日 | 詳細はお問い合わせください。 |
| 一般幹部候補生 | 【一般】(飛行要員を除く) 22歳以上 26歳未満の者 ※修士課程修了者等(見込み含)は、28歳未満の者 【歯科】 20歳以上 30歳未満の者 【薬剤科】 20歳以上 28歳未満の者 ※令和5年4月1日現在 | 6月16日(木)まで | 1次：6月25日(土) 2次：8月1日(月)～7日(日)の内1日 | |

※詳細は下記のいずれかにお問い合わせ下さい。

☒ 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13 NC サウスビル)

☎・FAX 0155-23-8718 @ : obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

HP : <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

■町有財産（物品）の売払（高規格救急車）

町有財産（物品）を一般競争入札で売払います。

内 公用車

- ▽車名：トヨタ
- ▽型式：GBVCH38S
- ▽原動機の型式：5VZ
- ▽排気量：3.37リットル
- ▽燃料の種類：ガソリン
- ▽車検：なし
- ▽自賠責保険：なし
- ▽修復歴：あり
- ▽付属品：あり

入札方法 入札に参加するためには次の書類の提出が必要です。

- ▽一般競争入札参加申込書（兼受付書）
- ▽入札書（封筒に入れて封印）
- ▽住民票（本籍の記載のあるもの、法人の場合は登記簿謄本）

▽印鑑登録証明書

▽居住の市町村の納税証明書

※証明書類は提出日より3か月以内に発行されたもの。

※郵送または持ち込み（締切り時間までに開札室に届いたものを有効とします）

※申込関係書類にて審査をし、参加資格がある方が入札に参加できます。

売り払い方法 有効な入札で、最高額を持って落札とします。入札保証金は不要です。※落札者は、契約締結後14日以内に代金を納入してください。

※詳細は告示に定めるもののほか、必要な事項は入札要領によるものとします（様式等は町公式ホームページに掲載しています）。

<http://www.shihoro.jp/>

担 士幌消防署 警防救急係（☎⑤2323）



そ の 他



■しほろポテト食堂

小中学生、高齢者を対象にテイクアウト方式でお弁当を配布します。

日 6月18日（土）11時30分～12時

所 はなし処前（総合研修センター北側）

対 町内在住の小・中学生、高齢者

料 無料

※小中学生50食・高齢者20食（予定）

※しほろポテト食堂は主に士幌町で生産された食材を使用しています。

※アレルギー対応はしていません。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止とする場合がありますのでご理解願います。

問 地場産物を食べる会代表：三浦（☎⑤3307）

■ナチュラル・ビズ・スタイルについて

士幌町では、これまで、夏季間に行ってきた「クールビズ」の取り組みを発展させ、一年をとおしてネクタイや上着を着用しない「ナチュラル・ビズ・スタイル」を導入することとしました。

職員は、お客様に失礼のない範囲で、省エネ・節電を意識し、動きやすい服装で執務を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

担 総務企画課 総務グループ（役場庁舎2階 ☎⑤5211）

■然別演習場射撃訓練などの実施日程（6月）

| 内容 | 日程 |
|-------|-------------------------|
| 砲迫射撃 | 10(金)～16(木)、29(水)、30(木) |
| 戦車砲射撃 | 14日(火)、15日(水) |
| 爆破等 | 1日(水)～30日(木) |

※変更・中止になる場合があります。

問 陸上自衛隊鹿追駐屯地業務隊（河東郡鹿追町笹川北12線10番地 ☎0156-66-2211）

総合研修センター トレーニング室

6月レッスンプログラム

利用の制限を設けて
下記のとおり
開館しています

| レッスン名 | 強度 | レッスン時間 | 開催日時 | 定員 |
|---------------------------------------------------------------|-----|--------|----------------------------------------|-----|
| リズムステップ | ☆☆ | 30分 | 水曜日：13時30分 金曜日：14時30分 | 6名 |
| 楽しく汗をかけるリズムプログラム。軽快な音楽のリズムに合わせてステップ運動を行い、身も心もリフレッシュ！ | | | | |
| コアトレーニング | ☆☆ | 30分 | 月曜日：13時30分 月曜日：19時25分 金曜日：13時30分 | 6名 |
| 体幹を鍛えると安定性が向上するので、疲れづらくなり、転倒予防効果・ぎっくり腰予防効果にも役立ちます。 | | | | |
| ストレッチポール | ☆ | 30分 | 月曜日：14時30分 | 6名 |
| ストレッチポールを用いたストレッチ方法をご紹介します。 運動後の疲労回復はもちろんのこと、肩こりの解消にも有効です。 | | | | |
| ストレッチ | ☆ | 30分 | 水曜日：14時30分 金曜日：19時10分 | 6名 |
| 30分間全身のストレッチを行います。 運動後の疲労回復など、からだをスッキリさせ、集中力の向上などの効果があります。 | | | | |
| ZUMBA | ☆☆☆ | 60分 | 金曜日：20時00分 | 12名 |
| ラテン中心の世界各国の音楽に合わせてダンスを楽しめるフィットネスと融合した激熱プログラム！ | | | | |
| キックファイト | ☆☆☆ | 60分 | 水曜日：20時00分 | 12名 |
| キックボクシングの動きを取り入れた格闘系プログラムです。 | | | | |

～ トレーニング室 ご利用上のお願い ～

- 混雑時を避けるため**トレーニング室の利用は1時間30分程度**とさせていただきます。
- 隣人との間隔をあげるため、人数制限をさせていただきます。
 - ・トレーニング室の利用 **12名** ※レッスン中は6名入館可能
 - ・トレーニング室レッスン **6名**
 - ・研修室レッスン **12名**
- 風邪の症状がある場合はご利用をお控えください。
- マスクは必ず持参し、受付時・着替え時等は着用してください。（運動中のマスク着用は利用者の判断とします）
- 入館時に手洗い（アルコール消毒）をお願いします。
- 利用される前に感染予防ヘルスチェックシート（氏名・住所・電話番号・体調チェック等）の記入をしていただきます。
- タオルの共有を避けるため、受付時にマシン消毒用のタオルを一人一枚お渡ししますので、使用した後は必ず拭いてください。
- 他の利用者、スタッフとの距離を確保してください。
- 利用中に大きな声での会話は控えてください。

【トレーニング室利用時間】 月・水・金曜日 13時～21時

※火・木・土・日曜日は休館日です。

※町内在住、在勤の中学生以上の方がご利用いただけます。

なお、中学生の利用は保護者等の引率者がいない場合は19時までです。

※安全管理上、小学生以下のお子さまを連れてのご利用はご遠慮ください。

【利用料】 無料

※上靴が必要になります。

【お問い合わせ】 士幌町教育委員会 TEL 5-4733

令和4年度 士幌町内のイベント開催の基本的な考え方

町内のイベント等に関し、下記のとおり基本的な考え方を定めましたので、イベントの主催者がそれぞれ判断をし、感染防止対策を講じてイベントの実施をお願いします。

なお、感染リスクへの対応が十分にできないと判断される場合には、開催の中止・延期をご検討ください。



イベントの開催の可否

開催の可否は、北海道によるイベント開催に関する要請および**士幌町独自の基準**を基に判断をしてください。

①北海道対策本部における期間ごとの要請を遵守すること

- ・春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い
(4月18日～) など

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/>



②イベント主催者と施設管理者の双方において業種別ガイドラインを遵守すること

- ・祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン など

<https://www.jaycee.or.jp/2021/guideline>



③感染防止安全計画や感染防止策チェックリストなどにより必要な感染防止策を講じること

- ・イベント参加者全ての検温・消毒を行い、有症状者（発熱または風邪等の症状を呈する者）の入場を確実に防止し、イベント会場へ入場する参加者については、氏名、年齢、住所および連絡先（電話番号）を把握し、名簿を作成すること。



- ・感染防止安全計画

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/event_zhizensoudan.html

参加人数が、5000人を超え、かつ収容率が50%を超えるイベントにおいて、イベント主催者等が、具体的な感染防止策を記載した安全計画を策定し、北海道に提出をするもの



・感染防止策チェックリスト

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/event_corona_0914.html

イベント主催者が、必要な感染防止策を記載したチェックリストを作成し、主催者自らがホームページ等やイベント会場に掲載・公表する（安全計画を策定した場合は不要）



④人と人の距離は1 m以上開けるものとする（大声を出さないイベントとする）こと



⑤飲食を行う場合の注意事項は次のとおりとすること

・飲食用の感染防止対策を行ったエリア（飲食スペース）を設け、そのエリア内のみで飲食を行うこと。この場合の感染防止対策は、パーティションの設置など飲食店に求められる感染防止策等を踏まえ十分な対策を行うこと。



なお、飲食スペースでの飲食時には対面およびマスクを外した状態での会話を避けるとともに、特にアルコール摂取時は注意力が低下しやすいので、アルコールの提供は控えること。

・上記以外の場合は、イベント中に提供された飲食物は全て持ち帰りとする（水分補給等はイベント中も認められます）。

・上記の事項ができない場合は、飲食の提供は行わないものとする。

⑥緊急事態宣言が発令、まん延防止等重点措置または準ずる措置が適用された場合は、原則イベントを中止すること

～イベント開催における注意事項～

新しい生活様式に基づく行動が原則です。

主催者は基本的な感染防止対策を徹底するとともに、参加者にも協力を要請。イベント等の開催に当たって、感染防止安全計画や感染防止策チェックリストにより事前の確認をお願いします。

この基本的な考え方は4月28日開催の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町内イベントにおける協議（町・議会・農協・商工会・町民会議・しほろ7000人のまつり実行委員会の長による構成）」において決定したものです。この決定に変更等があった場合は、町ホームページ等にてお知らせをします。

担 総務企画課 企画グループ(役場庁舎2階☎⑤5212)

『事業復活応援支援金A』の給付

新型コロナウイルス感染症の影響長期化による経済活動の縮小により、売上減少など厳しい状況に直面しつつも感染拡大防止対策を行いながら事業を続ける事業者に対し、事業の継続および立て直しのための取組を支援するため支援金を給付します。

◇**給付対象者**：新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた事業者で、以下の(1)～(3)のいずれにも該当する事業者

要件(1) 国の「事業復活支援金」または道の「まん延防止等重点措置協力支援金【令和4年1～2月分】、【令和4年2～3月分】および【令和4年3月分】」のいずれかを受給した事業者

要件(2) 町内で事業を営む小規模事業者（歯科医、農業者、協同組合、宗教法人、社会福祉法人、任意団体等は除く）

要件(3) 本支援金の申請日まで事業を営み、受給後も引き続き事業を継続する意思がある事業者

◇給付額

| 給付区分 | 給付額 | 加算額 |
|--------------|--------|------------------------------------------------------------------------|
| 国または道の支援金受給者 | 一律 5万円 | 労働者1人につき5万円 パートタイム労働者1人につき2万円 ※いずれも町内に勤務場所を有し、雇用保険の被保険者である労働者を対象 |

※1事業者あたりの給付上限額は、1,000,000円

■申請期間

5月13日（金）～6月30日（木）

■申請に必要な書類

- ① 提出書類確認リスト
- ② 支援金給付申請書
- ③ 国または北海道の支援金を受給したことがわかる書類
- ④ 労働者の内訳
- ⑤ 売上高及び労働者の雇用状況が確認できる書類の写しの提出の省略調書
※認定経営革新等支援機関等の確認を受ける場合のみ
- ⑥ 各種法令に基づく営業許可証の写し（飲食店、旅館業、旅客運送業の場合）
- ⑦ 申請者名義の口座の通帳の写し（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付※電子通帳や当座口座等で、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面や当座口座等の画像を印刷し添付）
- ⑧ 誓約書兼同意書
- ⑨ 身分証明書（郵送の場合）



■申請書の取得方法

- ① 町公式HPよりダウンロード
- ② 土幌町産業振興課窓口
- ③ 土幌町商工会窓口

■申請方法

- ① 郵送
- ② 持参

■提出先

〒080-1292 土幌町役場産業振興課産業振興グループ商工観光労働担当（コミセン内）

■支援金の給付

5月下旬より（予定）

担 産業振興課 産業振興グループ(コミセン内) ☎ 5213

『事業復活応援支援金B』の給付

新型コロナウイルス感染症の影響長期化による経済活動の縮小により、売上減少など厳しい状況に直面しつつも感染拡大防止対策を行いながら事業を続ける事業者に対し、事業の継続および立て直しのための取組を支援するため支援金を給付します。

◇給付対象者：新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた事業者で、以下の(1)～(4)のいずれにも該当する事業者

要件(1) 土幌町の「事業復活応援支援金A」を受給していない事業者

要件(2) 次の①または②に該当する事業者

① 国の「事業復活支援金」の対象基準である売上減少率が30%以上減少しているが、国の「事業復活支援金」を受給できなかった事業者

② 令和3年11月から令和4年3月までの合計売上高が平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の合計売上高と比較して15%～30%未満減少した事業者

要件(3) 町内で事業を営む小規模事業者（歯科医、農業者、協同組合、宗教法人、社会福祉法人、任意団体等は除く）

要件(4) 本支援金の申請日まで事業を営み、受給後も引き続き事業を継続する意思がある事業者

◇給付額

| 給付区分 | 給付額 | 加算額 |
|-----------------|---------|------------------------------------|
| ①売上減少率▲30%以上 | 上限 30万円 | 労働者1人につき5万円 |
| ②売上減少率▲20～30%未満 | 上限 20万円 | パートタイム労働者1人につき2万円 |
| ③売上減少率▲15～20%未満 | 上限 10万円 | ※いずれも町内に勤務場所を有し、雇用保険の被保険者である労働者を対象 |

※事業者あたりの給付上限額は、1,000,000円

■申請期間

5月13日（金）～6月30日（木）

■申請に必要な書類

- ① 提出書類確認リスト
- ② 支援金給付申請書
- ③ 売上高等の確認に係る調書
- ④ 比較する月の売上高が確認できる書類
(例) 売上高の比較に使用する月の事業収入が確認できる売上台帳や確定申告書、青色申告決算書、法人事業概況説明書等
- ⑤ 労働者の内訳
- ⑥ 売上高及び労働者の雇用状況が確認できる書類の写しの提出の省略調書
※認定経営革新等支援機関等の確認を受ける場合のみ
- ⑦ 各種法令に基づく営業許可証の写し（飲食店、旅館業、旅客運送業の場合）
- ⑧ 申請者名義の口座の通帳の写し（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付※電子通帳や当座口座等で、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面や当座口座等の画像を印刷し添付）
- ⑨ 誓約書兼同意書
- ⑩ 身分証明書（郵送の場合）



■申請書の取得方法

- ① 町公式HPよりダウンロード
- ② 土幌町産業振興課窓口
- ③ 土幌町商工会窓口

■申請方法

- ① 郵送
- ② 持参

■提出先

〒080-1292 土幌町役場産業振興課産業振興グループ商工観光労働担当（コミセン内）

■支援金の給付

5月下旬より（予定）

担 産業振興課 産業振興グループ(コミセン内) ☎ 5213

『第三者認証取得促進給付金』の給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、飲食店における感染防止対策の実効性を高めるために北海道が行う『北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証制度）』による認証を取得し、店舗内の必要な環境整備や適切な感染防止対策を講じる飲食事業者を対象に町独自の給付金を給付し、認証取得の促進を図ります。

◇給付対象者：北海道飲食店感染防止対策認証（第三者認証）を取得した飲食事業者で、以下の(1)～(4)のいずれにも該当する事業者

要件(1) 町内で飲食店を営む事業者

要件(2) 令和4年6月30日までに認証を取得した事業者

要件(3) 令和3年度実施の第三者認証取得促進給付金を受給していない事業者

要件(4) 本給付金の申請日まで事業を営み、受給後も引き続き事業を継続する意思がある事業者

◇給付額：1事業者につき一律5万円

※給付金の給付を受ける事業者は、給付金受給後においても、引き続き店舗における感染防止対策に継続的に努めること。

■申請期間

5月13日（金）～6月30日（木）

■申請に必要な書類

- ① 士幌町第三者認証取得促進給付金給付申請書
- ② 誓約書兼同意書
- ③ 認証の掲示が確認できる写真（認証書等の写し）
- ④ 営業許可証の写し
- ⑤ 振込先口座の通帳の写し

（※）銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付

- ⑥ 本人確認書類（郵送時のみ）



■申請書の取得方法

- ① 町公式HPよりダウンロード
- ② 士幌町産業振興課窓口
- ③ 士幌町商工会窓口

■申請方法

- ① 郵送
- ② 持参

■提出先

〒080-1292 士幌町役場産業振興課産業振興グループ商工観光労働担当（コミセン内）

■支援金の給付

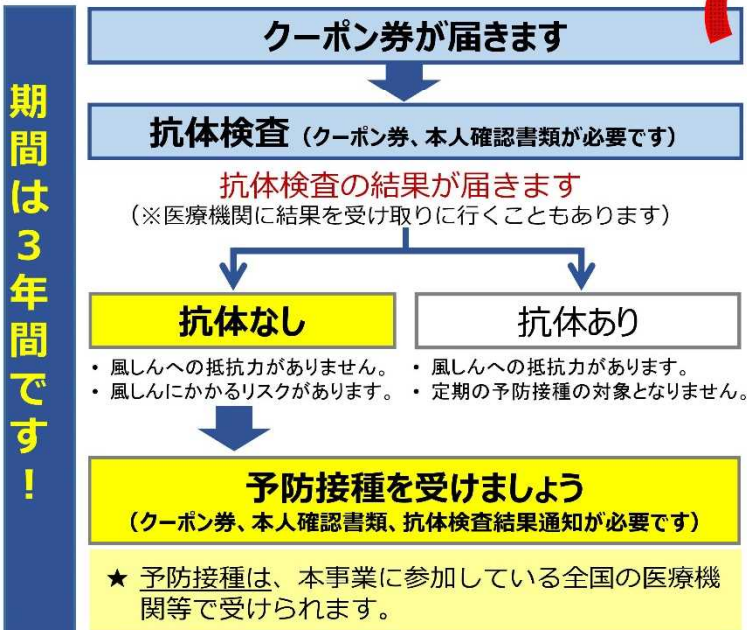
5月下旬より（予定）

☎ 産業振興課 産業振興グループ（コミセン内）☎ 5213

実施期間が延長し令和7年3月31日まで 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていません。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)**なっています。
- ▶ 令和7年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種の対象者とし、抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。今まで1度もクーポンを使用して、抗体検査を受けていない方が対象者となっています。
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～



医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

★ 抗体検査は、

- ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます*。
※勤務先の企業(事業所健診の方)や市区町村(特定健診の方)にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPに掲載しています。

よくあるご質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

担当 保健福祉課 健康介護グループ
(総合福祉センター内 電話 5-2108)

乳幼児等医療費助成制度 対象年齢を拡大

令和4年
8月1日
診療分から



⇒すでに、乳幼児・ひとり親・重度の受給者証をお持ちの方は手続き不要です。

手続き方法

(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ)

新たに対象となる高校1年生から3年生のご家庭に、令和4年6月上旬に申請書を送付します。

必要事項を記入し
提出

期限までに申請されたご家庭に令和4年7月下旬に受給者証を送付します。

⇒期限を過ぎた場合も随時申請を受付します。

士幌町総合福祉センター 保健福祉課福祉保険グループ 保険担当
受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝を除く) ☎01564-5-2006



新型コロナウイルスワクチン接種について

1. 新型コロナウイルスワクチン接種実績情報

【令和4年5月23日現在】

接種回数・接種者数・接種率は国のワクチン接種管理システム（VRS）より集計しています。

対象者 5,744 人（5歳以上の町民）の接種者数・接種率

1回目（接種率） 5,052 人（88.0%）

2回目（接種率） 5,022 人（87.4%）

3回目（接種率） 4,291 人（86.9%）

※1・2回目接種率の対象者は、5歳以上、3回目接種対象者は12歳以上の町民 4,939 人の集計実績です。

2. 新型コロナウイルスワクチン接種予約について

1回目、2回目（初回接種）、3回目（追加接種）、小児（5歳～11歳）接種を希望されていて、まだ接種をされていない方は新型コロナ専用ダイヤルまたは指定の方法で申し込みください。

※2回目接種終了から6か月経過したのに接種券が届いていない方、5歳～11歳までの方で初回接種の案内が届いていない方、接種券を紛失してしまった方、転入し土幌町での接種を希望される方は、新型コロナワクチン専用ダイヤルに連絡、または総合福祉センターに来所いただき相談ください。

3. 4回目新型コロナウイルスワクチン接種について

オミクロン株の感染が収束しない中で、今後の再拡大も念頭に置き、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種を特例臨時接種として実施することが決まりました。国は様々な情報を収集しながら検討中のため、内容につきましては変更する場合がありますが、現時点（令和4年5月）での方針をお知らせします。準備が出来次第、接種券の発行および接種案内をします。

- (1) 対象者
 - ①60歳以上の者（町から日時を指定して案内します）
 - ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者（担当に申し込みが必要です）
- (2) 使用ワクチン ファイザー社製ワクチン および 武田モデルナ社製ワクチン
- (3) 接種間隔 3回目接種から、5か月以上空けること
- (4) 接種料金 無料

新型コロナワクチン専用ダイヤル

 (01564) 9-5725 受付時間：平日9時～16時

令和4年6月 国保病院外来診療担当表

| | | 5月30日(月) | 31日(火) | 1日(水) | 2日(木) | 3日(金) |
|------|----|----------|--------|-------|-------|--------|
| 内科 | 午前 | ① | 竹下 | 守屋 | 隅 | 竹下 |
| | | ② | | 協会・小寺 | | 北広島・高橋 |
| | 午後 | ① | 隅 | 協会・小寺 | 守屋 | 隅 |
| | | ② | | | | 北広島・高橋 |
| 専門外来 | 午前 | | | | 眼科・岩田 | |
| | 午後 | | | | | |

| | | 6日(月) | 7日(火) | 8日(水) | 9日(木) | 10日(金) |
|------|----|-------|-------|-------|-------|--------|
| 内科 | 午前 | ① | 竹下 | 守屋 | 隅 | 竹下 |
| | | ② | | 協会・小寺 | | |
| | 午後 | ① | 隅 | 協会・小寺 | 竹下 | 守屋 |
| | | ② | | | | |
| 専門外来 | 午前 | | | | 眼科・岩田 | |
| | 午後 | | | | | |

| | | 13日(月) | 14日(火) | 15日(水) | 16日(木) | 17日(金) |
|------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 内科 | 午前 | ① | 竹下 | 守屋 | 隅 | 竹下 |
| | | ② | | 協会・小寺 | | |
| | 午後 | ① | 隅 | 協会・小寺 | 守屋 | 隅 |
| | | ② | | | | 竹下 |
| 専門外来 | 午前 | | | | 眼科・岩田 | |
| | 午後 | | | | | |

| | | 20日(月) | 21日(火) | 22日(水) | 23日(木) | 24日(金) |
|------|----|--------|-----------|--------|--------|--------|
| 内科 | 午前 | ① | 竹下 | 守屋 | 隅 | 竹下 |
| | | ② | | 協会・小寺 | | |
| | 午後 | ① | 隅 | 協会・小寺 | 守屋 | 隅 |
| | | ② | | | | 守屋 |
| 専門外来 | 午前 | | | | 眼科・岩田 | |
| | 午後 | | 泌尿器科・岡田ほか | | | |

| | | 27日(月) | 28日(火) | 29日(水) | 30日(木) | |
|------|----|--------|--------|--------|---------|----|
| 内科 | 午前 | ① | 竹下 | 守屋 | 隅 | 竹下 |
| | | ② | | 協会・小寺 | | |
| | 午後 | ① | 隅 | 協会・小寺 | 守屋 | 隅 |
| | | ② | | | | |
| 専門外来 | 午前 | | | | 眼科・岩田 | |
| | 午後 | | | | 整形外科・市山 | |

午前 受付：8時45分～11時30分

診察：9時～12時

午後 受付：13時15分～16時

診察：13時30分～16時30分

※都合により、急きょ休診となる場合や担当医師が変更になる場合があります。

▽外科は、内科で対応します。

▽帯広協会病院・小寺医師および北広島・高橋医師(前札幌医科大学呼吸器アレルギー内科教授)の担当日があります。

▽毎週木曜日(午前)の眼科外来は、北海道大学眼科の医師が出張診療します。

▽泌尿器科外来は21日(火)午後となります。帯広協会病院の医師が出張診療します。

▽市山医師の整形外科外来は30日(木)です。(※診療開始時間が遅れる場合がありますので、ご了承ください。)

■お問い合わせ：土幌町国民健康保険病院(電話：5-2106)

■診療の予約と変更：平日の14時から16時までにお電話ください。

■休診日：土曜日/日曜日/国民の祝日/年末年始(12/29~1/3)

■急患については常時受付をいたします。